蕨市民会館の施設利用についての遵守事項

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「蕨市民会館における新型コロナウイルス感染拡大予防の管理運営基準」に基づき、下記事項を遵守します。

☐ 発熱や風邪の症状等がある者は利用しません。

☐ 館内ではマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底します。
（ホール舞台上においても可能な範囲でマスクを着用します。必要に応じて、フェイスガードの着用、遮蔽物の設置等の対策を講じます。）

☐ 指定された定員の範囲内で部屋を利用するとともに、利用者同士の接触を避け、対人距離は最低1m（できれば2m）確保します。

☐ 定期的にドアを開け換気を行います。
（30分に1回程度を目安）

☐ 飲食（弁当等の軽食のみ）を伴う場合は十分な対策を講じます。
（飲食を伴う場合は、人と人との距離を概ね２メートル以上確保し、食事中の会話は控えます。）

☐ 施設利用後は、必要に応じて消毒液を使用し，利用した範囲の清掃を行います。
（机、いす、座席利用の場合はひじ掛け）

☐ ゴミは、各自持ち帰ります。

☐ 利用時間の短縮に努め、利用前後の入退館は速やかに行います。

☐ 団体代表者等は利用者全員の連絡先を把握しています。
※感染発生時には保健所等の聞き取り調査等にご協力いただく場合があります。

☐ 施設管理者からの感染防止のための指示等に従います。

☐ 密集が発生しないよう時間に余裕を持ったスケジュールとします。
利用後の椅子、机等の消毒作業を考慮し、片付け時間を十分に確保します。

令和　　年　　月　　日

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先（電話）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿